

日越間ビジネス通訳におけるベトナム人通訳者の職業規範意識

チャン・ティ・ミー

(東京外国語大学大学院総合国際学研究科博士後期課程)

Abstract

This study analyzes Vietnamese interpreters' awareness of professional norms in Japanese-Vietnamese business interpreting from interview data within the framework of Andrew Chesterman's theory of translation norms. The informants in this study were twelve interpreters with more than five years of experience in business interpreting. The findings demonstrate that Japanese-Vietnamese business interpreters conform to the following accountability norms: (1) carries out assignments with thoroughness, (2) restrains the exercising of power, (3) adopts a position not to betray the client; communication norms: (4) facilitates the flow of communication, (5) promotes mutual understanding, (6) builds and maintains good interpersonal relationships; and relation norms: (7) puts a high priority on semantic similarity. When there are circumstances in which norms contradict each other, the interpreter will decide which norms to prioritize and which norms to break.

1. はじめに

翻訳規範 (translation norms) の概念は Gideon Toury (1978) によって提起された。Toury は翻訳規範を「何が正しいか間違っているか、何が適切か不適切かについて、あるコミュニティ内で共有されている一般的な価値や志向であり、特定の状況にとって適正で適用可能な行為の指針 (Toury 1978:83-84)」と定義し、翻訳行為を「規範が規制する行為 (norm-governed activity) (Toury 1995:56)」としている。Toury の翻訳規範の概念を通訳研究への援用可能性およびその意義は Shlesinger (1989) により取り上げられた。Shlesinger (1989) 以降に Harris (1990)、Schjoldager (1995) や Gile (1999) などが発表され、通訳規範に関する研究の成果が徐々に蓄積されている。しかし、これまでの通訳規範の研究は英語との言語間の放送通訳、会議通訳が中心になり、英語以外の言語間でビジネス通訳に着目した研究は少ない。日越ビジネス通訳を対象とした通訳規範の研究は皆無に等しい。

一方、ベトナムがチャイナ・プラス・ワンの最有力候補として脚光を集めるにつれて日越ビジネス

通訳の需要が一層高まってきた。しかし、日本とベトナムの両国において日越通訳者養成システムは整備されておらず、専門的な通訳訓練を受けていない通訳者が多い。また、ベトナムにおいて政府機関や協会などにより制定された翻訳者・通訳者に関する倫理規定、ガイドラインが存在していない。本研究では、そのような状況で活躍している日越間ビジネス通訳者をインフォーマントとし、日越間ビジネス通訳者の規範意識を明らかにすることを目的とする。

2. 分析の枠組み

2.1 翻訳規範モデル

代表的な翻訳規範モデルとして Toury (1995) と Chesterman (1997) が挙げられる。

2.1.1 Toury (1995) による翻訳規範モデル

Toury (1995) は、翻訳プロセスの段階ごとに異なる種類の規範が作用していると考え、翻訳の規範を初期規範 (initial norms)、予備的規範 (preliminary norms)、運用規範 (operational norms) の 3 つに分けている。

- a) 初期規範は、起点テキスト (Source Text, ST) で実現されている規範に従うか、目標文化・言語の規範に従うかという基本的な選択に関わる。ST の規範に従えば、目標テキスト (Target Text, TT) は適切 (adequate) なものになる。一方、目標文化・言語の規範に従えば、TT は受容可能 (acceptable) なものになる (Toury 1995: 57)。
- b) 予備的規範には、翻訳政策 (translation policy) と翻訳の直接性 (directness of translation) がある。翻訳政策とは、特定の言語、文化、時代や著者など ST の選択に関わる要因のことである。翻訳の直接性とは、翻訳が媒介言語を経て行われるかどうか、重訳が認められるかどうかに関わるものである (Toury 1995: 58)。
- c) 運用規範には、基質的規範 (matricial norms) とテキスト・言語的規範 (textual-linguistic norms) がある。基質的規範とは、テキストの構成、テキストの中で翻訳される分量、大幅な削除などによる区分の変更に関わるものである。テキスト・言語的規範とは、ST を部分的に置き換えたりするための、語彙項目や句、文体的特徴など TT の言語的素材の選択に関わるものである (Toury 1995: 58-59)。

2.1.2 Chesterman (1997) による翻訳規範モデル

Chesterman (1997) は Toury による翻訳規範モデルを踏襲しながら、期待規範 (expectancy norms) および職業規範 (professional norms) という 2 つの上位規範から成り立っている翻訳規範モデルを提案している。期待規範は翻訳プロダクトがどのようなものであるべきかという翻訳の受け手の期待の集合である。職業規範は、期待規範を満足させる目的で翻訳者が用いる戦略を含む翻訳プロセスに関係する規範であり、期待規範によって規定される。

職業規範はさらに責任規範 (accountability norms)、コミュニケーション規範 (communication norms)、関係規範 (relation norms) の 3 つに分けられる。

- a) 責任規範は翻訳者としての倫理に関わるものであり、翻訳者が原作者、翻訳の依頼者、想定読者、翻訳者自身およびその他の関係者全員に対して忠誠心の要求 (demands of loyalty) が満たされるように行動すべきだというものである (Chesterman 1997:68)。
- b) コミュニケーション規範は社会的なものであり、翻訳者が他人の意図のメディエーターおよび自分自身のコミュニケーターの両方を含むコミュニケーション専門家として状況に応じて全ての関係者間のコミュニケーションを最適化するために行動すべきだというものである (Chesterman 1997:69)。
- c) 関係規範は言語的なものであり、翻訳者が ST と TT の間に適切な関係が確立され、維持されるように行動すべきだというものである (Chesterman 1997:69-70)。

Chesterman (1997) は翻訳戦略を「翻訳者が規範に従おうとする方法である。注意すべきなのは、それは等価を実現するためのものではなく、単に翻訳者が最善のバージョンだと考える翻訳にするための方法である」と定義している (Chesterman 1997:88)。Chesterman (1997:92-112) は翻訳戦略を統語論的・文法的戦略 (syntactic/grammatical strategies, G)、意味論的戦略 (semantic strategies, S) と語用論的戦略 (pragmatic strategies, Pr) の 3 つに大別したうえで、さらに 30 種類に分けている。

Toury (1995) の翻訳規範モデルに対して Hermans (1999) は「適切性」と「受容性」という用語が評価的な含みがあり、混乱を招くと指摘し、初期規範を「適切性」および「受容性」の二者択一とみなすのは生産的でないと主張したうえで、翻訳を社会文化的活動だと捉えるなら、翻訳規範を単一の軸に沿って選択されるものとして概念化することに意味がないと批判している (Hermans 1999:76-77)。Munday (2001) は Chesterman (1997) のモデルが Toury (1995) のモデルにない領域も網羅しているため、翻訳のプロセスとプロダクトの全面的な記述に役に立つと評価している (Munday 2001:119)。

Hermans (1999) および Munday (2001) の批評を踏まえて、本研究では、Chesterman (1997) のモデルにおける「翻訳」を「通訳」と置き換えたうえで、分析の枠組みとする。ただし、通訳の受け手の期待からなっている期待規範を抽出するなら、インフォーマントとして通訳者より通訳の受け手の方が妥当だと考えられる。そのため、通訳者をインフォーマントとする本研究では、期待規範を扱わず、職業規範のみに絞る。

2.2 翻訳規範を抽出するためのデータ源

Toury (1978:91) は次の 2 つのデータ源から翻訳規範を抽出できるとしている。

- a) textual: 翻訳そのもの
- b) extra-textual: 翻訳行為に関わる翻訳者、編集者、出版者、評論家らの発言や翻訳理論、批評など翻訳以外のテキスト

Toury (1995) はこの 2 つのデータ源には根本的な違いがあるという。前者は規範に支配された

行為のプロダクトであるため、これを検討することで「行動の規則性(regularity of behaviour)」の傾向が分かり、翻訳者が採用したプロセスおよびそこに作用している規範を指し示すことができる。一方、後者は社会文化的システムの中でそのインフォーマントが果たす役割を宣伝する内容になっている可能性があり、見方が偏っていることも多いため、慎重に扱う必要があるとも述べている(Toury 1995:65)。前者に関して、Shlesinger(1989:112-114)は 通訳規範を抽出するためにコーパスを構築することの困難さやそのコーパスの代表性など通訳規範の研究に関わる方法論的な課題があると主張している。後者に関して、Gile(1999:100)は規範研究が必ずしも大量のコーパスに依存する必要がないと主張し、翻訳以外のテキストの重要性を強調している。Munday(2001:152)は、後者の言説が翻訳実践の顕著な表れであり、少なくとも翻訳に関わる人々が何をしなければならぬと考えているかが分かると論じている。

日越間ビジネス通訳における職業規範を抽出するために、textualとextra-textualの両方をデータ源として用いることが望ましい。しかし、実際問題としてビジネスの現場での会話には機密情報が多く、許可を得て収集することは極めて困難である。そのため、本研究では、textualを扱わず、日越間ビジネス通訳者にインタビューを行い、extra-textualであるインタビュー・データをデータ源として用いる。河原(2015:5-7)によると、規範には意識・無意識両方の領域が含まれ、規範に従おうとする心的作用は「規範意識」として定位できる。インタビュー・データから意識の領域しか分析・考察できないと考えられるため、本研究では「規範意識」という用語を使用する。

3. Chesterman(1997)の翻訳規範モデルを援用した日本語通訳研究

Chesterman(1997)による翻訳規範モデルを援用し、日本語と他の言語の組み合わせを対象とした通訳規範の先行研究は瀧本(2006)と平塚(2015)が挙げられる。

瀧本(2006)は、英語母語話者4名、日本語母語話者3名、計7名のオーストラリア翻訳・通訳資格認定機関(NAATI)認定通訳者に半構造化インタビューを行い、オーストラリア通訳者・翻訳者協会(AUSIT)の倫理規定における「公平性」および「正確性」とビジネス通訳者の行動との関連を考察した。結論として、ビジネス通訳者は常に依頼者が何を求めているかを的確に判断し、結果的には倫理規定に反することになっても依頼者の期待に応えるような行動を行い、Chesterman(1997)のいう期待規範と矛盾がないと報告している。

平塚(2015)は中国政府によって制定された「翻訳・通訳サービス規範」や新設された翻訳・通訳専門の修士学位など通訳規範の研究に関連する状況を概説したうえで、通訳規範の研究の意義を強調している。また、中国語母語話者3名、日本語母語話者3名、計6名の日中会議通訳者にオーラルヒストリー・インタビューを行い、日中通訳者の通訳規範意識を考察した。その結果、中国語母語話者と日本語母語話者はいずれもChesterman(1997)のコミュニケーション規範が現場での実務を通して構築されていることが示された。そして、中国語母語話者の「忠実」の対象は人であり、日本語母語話者の「忠実」の対象は言語である指向性があるという。

瀧本(2006)および平塚(2015)で述べられているように、オーストラリアにも中国にも公的な通訳者の倫理規定が存在し、通訳者養成システムや認定制度なども整備されている。しかし、ベトナムをはじめ、多くの国では充実した訓練を受けずに、倫理規定にも国家基準にも縛られることなくビ

ビジネス通訳の現場で活躍している通訳者が大勢いる。そのような通訳者も内在化された規範意識を持って業務を遂行すると考えられるが、その規範意識がいかなるものであるかは、依然としてブラックボックスのままである。本研究では、インタビューにて12名の通訳者による回答を収集し、分析・考察を行うことでその実態を解明する。

4. 研究方法

4.1 インタビューの方法

メリアム(2009)はインタビューをその構造から1)構造化インタビュー、2)非構造化インタビュー、3)半構造化インタビューの3種類に分けている。構造化インタビューでは、質問の内容と順序が予め設定され、回答の記入方法も統一されている。構造化インタビューを採用することの問題点はインフォーマントの見方や世界観にふれる機会が失われる可能性がある点である。非構造化インタビューでは、質問を予め決定しておく必要はなく、基本的には探索的なインタビューが行われる。非構造化インタビューにはかなりの柔軟性がともなうが、調査者は拡散した視点や一見関係のなさそうな情報群の海原に迷い込んでしまう可能性がある。半構造化インタビューでは、調査者が予め設定した質問に従ってインタビューの方向性を保ちつつ、その場の状況やインフォーマントの世界観、そのテーマに関する新しい着想に対応しやすくなる(メリアム 2009:106-109)。3種類のインタビューの特徴を比較検討したうえで、日越間ビジネス通訳者の規範意識に着目する本研究では半構造化インタビューをデータ収集方法とする。

質問項目は以下の通りである。

- 1) 名前と年齢を教えてください。
- 2) 日本語をどこで何年学びましたか。
- 3) 日本滞在経験がありますか。それは累計何年何か月ですか。
- 4) 通訳経験年数と主な業務分野を教えてください。
- 5) 通訳訓練を受けたことがありますか。それはどこで、何年学びましたか。
- 6) ビジネス通訳だからこそ心がけていることがあれば教えてください。
- 7) ビジネス通訳をするうえで、文化的差異と言語的差異の両方を含め、通訳しにくいと感じたことがありますか。その場合、どのように対処しましたか。
- 8) 通訳倫理規定について知っていますか。知っていることがあれば、教えてください。

データの収集は2017年11月から12月にかけてハノイで行った。インフォーマント12名に対して本研究の目的を説明し、研究協力についての同意書に署名してもらった後、口頭により1名1時間程インタビューを行った。使用言語は基本的にベトナム語で行ったが、インフォーマントが具体例を挙げる際など、日本語で回答した部分もあった。インタビュー時、誘導的な質問を避け、インフォーマントに自由に語らせるように配慮した。

4.2 インフォーマントの情報

Toury (1995:248-250) によれば、正式な通訳訓練を受けていないバイリンガルが自分の通訳行為に対して、話し手、聞き手、仕事の依頼者などからフィードバックを受けた場合、そのフィードバックこそがその場で何が適切か不適切かを示す規範となり、それを内在化することによって通訳者として機能し認知されるようになる。この考えから、ベトナムで活躍しているビジネス通訳者を含め、正式な通訳訓練を受けていないバイリンガルが通訳者として規範意識を内在化するのに一定期間が必要だと読み取れる。Toury (1995:248-250) を踏まえて、本研究では、インフォーマントに対して、ビジネス通訳歴 5 年以上という条件を設けた。インフォーマントを雪だるま式サンプリング¹⁾により集めた。第一言語が日本語の通訳者にも協力してもらうことが望ましいが、条件を満たす日本語母語話者は極めて少ない。その結果、本研究においては、インフォーマントは全員第一言語がベトナム語の通訳者となった。12 名のインフォーマントの情報は以下の表 1 のようになる。

表 1. インフォーマントの情報

通訳者	経験年数	通訳雇用形態	主な経験業務分野	日本滞在年数
A	9	フリーランス	環境、医療施設視察、出版	7
B	10	フリーランス	環境、建設、金融	8.5
C	6.5	企業内	IT、広告、輸出入	4
D	10	フリーランス	医療機材の販売、環境、建設	4
E	5	企業内	IT、人材派遣、美容	0.5
F	7	フリーランス	教育、金融、経済	3
G	9	企業内	教育、マーケティング	4
H	5	フリーランス	教育、建設、建築	4
I	9	企業内	コンサルティング	0.5
J	10	フリーランス	インキュベーション	1.5
K	7	企業内	トラックの生産・販売	1
L	8	フリーランス	環境、教育、経済	4

質問項目 5) の訓練の有無に対して、通訳者 A、B、C、D、H、L は受けたことがないと回答した。通訳者 E、F、G、I、J、K は学部時代に受けたが、そのトレーニング方式は教師の肉声、または事前に録音した音声を再生し、学生に通訳させた後、教師による訳文の案を発表するといった順序で行われ、教材が体系的になっておらず、長い間更新されないの、現場に即した授業ではないという。

質問項目 8)の通訳倫理規定に対して 12 名のインフォーマントは全員「倫理規定の存在さえ知らない」「聞いたことがない」と回答した。

4.3 インタビュー・データの分析手法

本研究では、戈木(2013:73)で示されたグラウンデッド・セオリー・アプローチ (Grounded Theory Approach, GTA)の分析の手順に倣い、1)音声データを文字化する、2)文字化したデータを読み込む、3)データを内容ごとに切片に分ける、4)切片化されたデータにラベル名を付ける、5)類似したラベルをカテゴリーにまとめ、名前を付ける、6)カテゴリーを構成する切片データに戻り、カテゴリー名がデータの内容を表しているかを確認する、7)それぞれのカテゴリーを Chesterman (1997)による責任規範、コミュニケーション規範、関係規範に当てはめる、という流れで分析を行った。3)では、文字化資料から日越間ビジネス通訳者が業務を遂行する際に心がけていること、適切、または不適切だと考えること、通訳者の規範意識が示されるデータに対して内容のまとまりごとに切片化したうえで、日本語に翻訳した。

5. インタビュー・データの分析結果および考察

切片データは計 135 件ある。その 135 件から「入念な仕事ぶり」、「権力行使の自制」、「依頼者を裏切らない立場」、「コミュニケーションの流れの円滑化」、「相互理解の促進」、「良き人間関係の構築・維持」、「意味的類似性優先」という 7 つのカテゴリーが形成された。以下では、各カテゴリーに対し、切片データの具体例を挙げながら、分析・考察を行う。角括弧内には当該規範に従うために使用された Chesterman (1997)によるストラテジーの記号、または Chesterman (1997)に挙げられていないが、インタビュー・データから見られた通訳者による作業が示されている。なお、「元の発言をそのまま訳さない」や「元の発言を編集する」などインフォーマントが何らかのストラテジー、あるいは作業を使用していると推察できるが、具体的に特定できない場合、[限定不可]と記す。下線が引いてある所は当該の規範意識が見出されたキーフレーズである。

5.1 責任規範

責任規範には「入念な仕事ぶり」、「権力行使の自制」と「依頼者を裏切らない立場」の 3 つのカテゴリーがある。

5.1.1 「入念な仕事ぶり」

Chesterman (1997:76)は責任規範を説明する際、「入念さ(thoroughness)」について、疑わしいと考えられる名称、日付を照合したり、訳文のダブルチェックを行ったり、翻訳しにくい箇所について他のプロの翻訳者の意見を聞いたりすることを例として挙げている。

通訳と翻訳との大きな相違点は、通訳者が聞き取り、理解、情報の保持、言語変換、訳出など複数の作業を極めて短時間で行わなければならない、認知的制約にも時間的制約にも同時に課せられることである。この 2 つの制約を受けながらも自分の業務を遂行できるように、通訳者は通訳している際、様々なストラテジーを使用していると考えられる。しかし、本研究のインタビュー・データから、通訳中のみならず、その事前と事後の段階にも一貫して遵守されている「入念な仕事ぶり」

という規範意識が見られた。「入念な仕事ぶり」は、通訳者が業務を遂行する際に十分な通訳パフォーマンスを発揮できるように事前に情報の収集、関連用語の確認をしておき(例(1))、通訳中に発言内容を正確に訳すために記憶の補助としてのノート・テイキング(例(2))、話し手に対して説明の要求を行い(例(3))、事後に業務の遂行中に出てきた新しい単語や分からなかった用語などを調べて用語集の作成・追記(例(4))をすべきだというものである。「入念な仕事ぶり」に分類された切片データは9件あった。

例(1):

B氏:「通常は会議の1~2週間前に通訳を頼まれるが、事前資料を提供してもらえる場合はまずそれを読み込み、勉強する。日にちが迫ってきても提供してもらえない場合は担当者に「簡単なメモ程度でも構わないから、これまでの経緯や今回の会議の目的を教えてください」とお願いします」
[事前準備]

例(2):

J氏:「ビジネス通訳は金額や日時など数字がよく出てくるが、その際は特に集中してメモをとっている」
[ノート・テイキング]

例(3):

A氏:「ワークショップや研修などの場合、事前に資料を提供してもらうことが多いが、商談は資料がメモ程度で、アドリブで細かい実務について話すことが多い。誤って通訳してしまうと大変申し訳なく思うので、必要に応じて説明を求める」
[発言内容についての説明の要求]

例(4):

H氏:「経験した分野ごとに用語集を作成している。この依頼者ならこの専門用語をこの意味で使っているなども書き留めている」
[事後の振り返り]

5.1.2 「権力行使の自制」

Anderson(1976/2002:214)は、通訳者は双方の言語を理解する唯一の存在としてコミュニケーションの手段を独占し、操作する権力を持っていることから、異常に大きい影響を与えられると述べた。飯田(2016:67)は、通訳者が自らの権力性によって、コミュニケーションの主体性を阻害してしまう行為を「誤った能力の行使」と呼び、行ってはならないと強調している。

本研究のインタビュー・データの中に、元の発言をそのまま訳すことに堅くこだわるべきではないという切片データが18件あった。しかし、それは本研究のインフォーマントが会話当事者であるかのように振舞っていいと考えていることを意味しているわけではない。むしろ、飯田(2016:67)に近い姿勢を示し、自分の通訳者特有の権力を乱用せず(例(5))、依頼者が通訳者の提案に乗らないと決めた場合、その意思を尊重したり(例(6))、通訳者自身の感情を訳出に反映させないようにしたり(例(7))、会話の脇役として仲介の範囲を判断したり(例(8))して自制していることがインタビュー・データから判明した。このように「権力行使の自制」に分類された切片データは22件あった。

例(5):

B 氏:「ビジネス通訳の場合、発言をいつも徹底的にそのまま訳すことは必ずしも良い効果をもたらすとは限らない。とはいえ、通訳者は権力を乱用してはいけない」[限定不可]

例(6):

D 氏:「依頼者であるベトナム側が一度に出したリクエストが多すぎた時、そのまま訳すと日本側に悪印象を与えてしまうので、リクエストを全て一度に出さず、何回かに分けるように提案する。しかし、依頼者が修正しないと決めたら、そのまま訳す」[G1²⁾]

例(7):

J 氏:「通訳者自身の感情をなるべく訳出に反映させないようにしている。例えば、工業団地にある日系企業に給食業務委託契約を再開してもらうために、あるベトナムの給食業者が自分(通訳者 J)を雇った。同じ雑巾で茶碗もテーブルも拭くなど衛生管理ができていないという日本側の説明を受け、通訳者は「契約の取り消しは当然だ」と内心納得した。しかし、その考えを表情に出さず、依頼者であるベトナム側の発言をそのまま訳した」[G1]

例(8):

L 氏:「元の発言を編集する作業は表現の丁寧度、目標言語としての自然さを高める程度に留め、発言内容を全く別のものに変えてはいけない。通訳者は会話の主人公ではない」[限定不可]

5.1.3 「依頼者を裏切らない立場」

翻訳者の忠誠心は Nord(1991:94)によって提起された概念であり、コミュニケーションプロセスのパートナーである人間同士の関係に不可欠な道徳的原則だと定義されている。また、Nord(2001:125-126)によると、忠誠心は翻訳者、ST の送り手、TT の受け手および原作者の間の対人関係を指し、その対人関係の範疇に属し、ST と TT の間のテキスト上の関係を指す忠実度(fidelity/faithfulness)の概念と混同すべきではないと主張している。

Chesterman(1997:69)は Nord による忠誠心を引用したうえで、忠誠心の概念によって、対立が発生した場合にどの当事者に忠誠を尽くすべきかに関して様々な解釈が可能になると述べている。本研究のインタビュー・データには、基本的に依頼者側に与する、つまり忠誠心が依頼者寄りだと読み取れる切片データは 21 件あった。それに対して、常に中立な立場を保っているという切片データは 5 件あった。しかし、中立な立場を示す 5 件の中には、B 氏が例(9)で回答したように、依頼者の利益に悪影響を与えるようなことが発生したら、中立な立場から依頼者寄りの立場への変更が 3 件において認められている。一方、常に依頼者側に与する立場を示す 21 件の中には、E 氏が例(10)で説明したように、依頼者が非協力的な態度をとったら、依頼者寄りの立場から中立な立場への変更が 5 件において見られた。このように、通訳者がとっている立場に関しては、常に中立な立場であるか、依頼者の方に忠誠を尽くすかという 2 つの傾向に分かれている。しかし、「依頼者を裏切らない立場」は共通している。

例(9):

B 氏:「基本的には中立な立場にいるが、依頼者の利益に悪影響を与えるようなことが発生する場合、依頼者側に与する」[限定不可]

例(10):

E 氏:「基本的には依頼者側に与するが、依頼者側が提示した条件があまりにも理不尽である、あるいは非協力的な態度を示す場合、通訳者は中立な立場をとる」[限定不可]

次の例(11)は通訳者が中立な立場に立ち、具体的にいかなる行動をとっているかを示している。

例(11):

G 氏:「通常はなるべくどちらにも与せず、中立な立場を維持している。依頼表現を例にすると、話し手が丁重に頼み込む言い方をすれば、そのように訳す。一方、話し手が普通の言い方をすれば、その依頼表現の丁寧度を上げることなく、そのまま訳す」[G1]

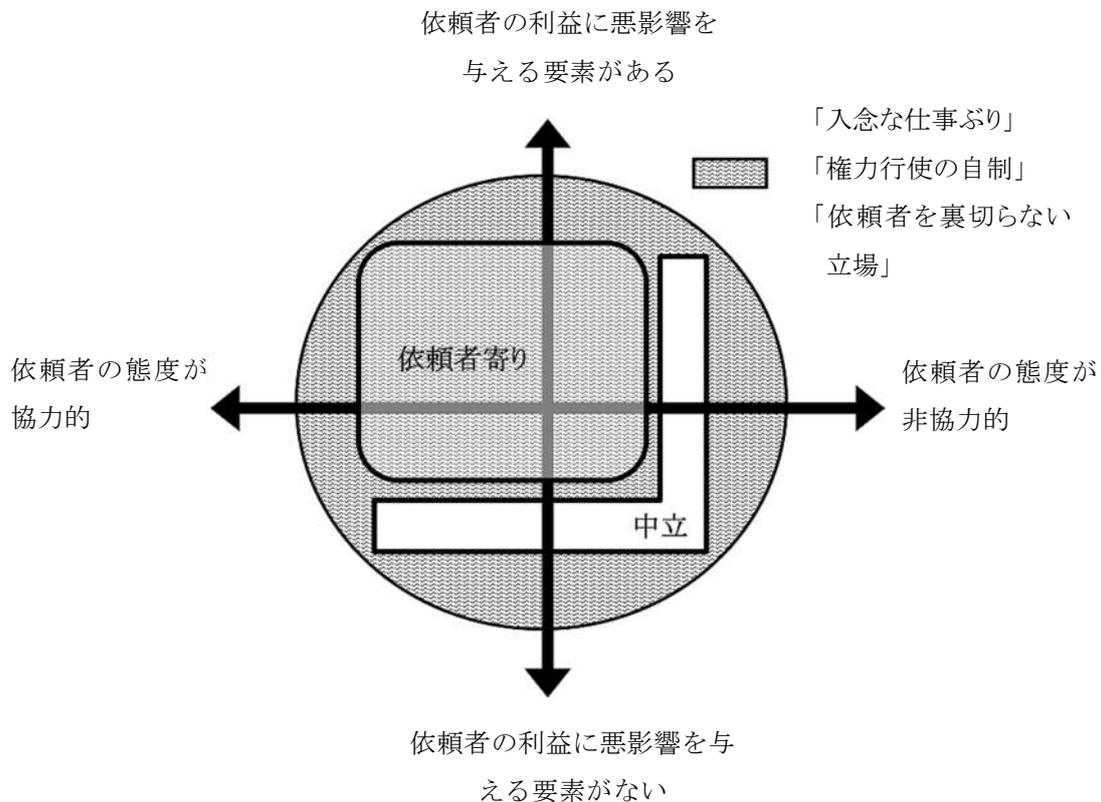
例(12)は通訳者が依頼者寄りの立場に立つ時にとっている行動を示している。

例(12):

L 氏:「はっきり回答したくない時、わざと回りくどい、あるいは的外れな話し方をする人がたまにいる。その場合、依頼者が欲しい情報を得られるようにさりげなく巧みに聞き出さなければならない」[限定不可]

上述のように、日越間ビジネス通訳における責任規範意識として「入念な仕事ぶり」、「権力行使の自制」と「依頼者を裏切らない立場」の3つのカテゴリーがインタビュー・データから浮き彫りになった。この3つの規範が規制する中で、依頼者の利益に悪影響を与える要素があるかないか、依頼者の態度が協力的であるか非協力的であるかを2つの軸として通訳者の立場を示すと、下記の図1のようになる。

図 1. 日越間ビジネス通訳における責任規範意識



さらに、責任規範を遵守するために、日越間ビジネス通訳者が G1 ストラテジーの他に、[事前準備]、[ノート・テイキング]、[発言内容についての説明の要求]および[事後の振り返り]のような作業も行っていることが本研究のインタビュー・データから分かった。

5.2 コミュニケーション規範

コミュニケーション規範には「コミュニケーションの流れの円滑化」、「相互理解の促進」および「良き人間関係の構築・維持」という3つのカテゴリーがある。

5.2.1 「コミュニケーションの流れの円滑化」

Schegloff & Sacks (1973:293) は会話活動を1つの社会的行動として捉え、会話データの分析から会話の基本的特性として以下の2つを挙げている。

- 1) 一度に一人がしゃべる(at least, and no more than one party speaks at a time in a single conversation)。
- 2) 話し手は繰り返し交代する(speaker change recurs)。

Schegloff & Sacks (1973:293) が主張しているように、ある人が発言している時は他の人は発言を慎み、発言順番の交代が順調に進むことが会話を成立させるための基本的な条件となっている。しかし、ビジネス通訳の現場では、相手あるいは通訳者がしゃべっている途中に割り込むケース

(例(13))、一方的にしゃべり続け、相手に発言権を譲らないケース(例(14))がしばしばあり、通訳者がファシリテーターを担う、または担わざるを得ない状況に置かれることがインタビュー・データから示されている。また、通訳者がファシリテーターを担っている状況は例(15)で G 氏が回答したように話の流れに沿わない発言があった場合もある。

このように、本研究のインタビュー・データから、通訳者がコミュニケーション専門家としてコミュニケーションが捗るようにファシリテーターを担うべきだという「コミュニケーションの流れの円滑化」が浮かび上がった。「コミュニケーションの流れの円滑化」に分類された切片データは 12 件あった。

例(13):

D 氏:「発言権を得る為に、相手が話している、あるいは通訳者が訳している途中で割り込む当事者がいる時、通訳者は進行役を務めなければならない」[ファシリテイト]

例(14):

F 氏:「ずっとひっきりなしに喋り続ける人がたまにいる。その時、「あの一、向こうにも少し発言権を与えましょうか」と注意しなければならない」[ファシリテイト]

例(15):

G 氏:「質問の内容に沿って回答するように促したりして進行役を務めることもある」[ファシリテイト]

5.2.2「相互理解の促進」

高見澤(1994:30)は、会話当事者が相互理解に達する必要があることをビジネス・コミュニケーションの 1 つの特性として挙げている。Chesterman(2016:181)は、理解を生み出すことが訳す行為の目的であると述べている。高見澤(1994)と Chesterman(2016)の主張を組み合わせると、会話当事者の相互理解は通訳者を介するビジネス・コミュニケーションの最大の目的であると言えよう。

A 氏が例(16)で回答したように、日越間ビジネス通訳者は会話当事者の相互理解の重要性をしっかりと認識している。その認識を持っている通訳者は聞き手にとって理解しやすくしたり(例(17))、誤解を防ぐために提案したり(例(18))して会話当事者がお互いに理解を得ることを促している。このように、本研究のインタビュー・データから「相互理解の促進」という規範意識が顕在化した。「相互理解の促進」に分類された切片データは 39 件あった。

例(16):

A 氏:「元の発言を編集する第一の目的は、聞き手と話し手の相互理解である」[限定不可]

例(17):

G 氏:「地名、人名やベトナム、あるいは日本にしかない料理名などの固有名詞は説明を加えて訳す。通訳者による説明は、話し手の意図を聞き手にとって理解しやすくする効果がある」[Pr2³], Pr3⁴]

例(18):

B 氏:「誤解を招く可能性のある言葉が使われた時、言い方を変えるように勧める。例えば、日本側が一部提供するという意味で「サポート」という言葉を使うが、ベトナム側が全て供与してもらえると理解してしまうケースがあった。その時、日本側に対して「ベトナム側は無償供与だと理解しているので、どんなことをサポートするかを明確にしなければならない」と勧めた」[提案]

5.2.3 「良き人間関係の構築・維持」

西尾(1994:9)はビジネス・コミュニケーションを「ビジネスがうまく運べるようにビジネス関係者が良き人間関係を作り、また保つためのコミュニケーションのスタイル」と定義し、ビジネス現場における良き人間関係の構築・維持の重要性を強調している。

良き人間関係を築くために、信頼感および親近感は不可欠な要因である。また、一度構築された良き人間関係の中で生じた対立や葛藤などが解消されないまま、つまり和やかでない状態が続くと、その人間関係は崩壊・解消に至る。そのため、コミュニケーション専門家としての社会的役割を果たすために、通訳者は会話当事者の間、あるいは通訳者自身と会話当事者との間に信頼感、親近感、和やかな雰囲気を作り出し、維持できるように努める、つまり「良き人間関係の構築・維持」に従わなければならない。本研究のインタビュー・データの中に、「良き人間関係の構築・維持」に分類された切片データは 63 件あった。

例(19)では、通訳者は会話当事者の間の親近感を作り出すために、通訳者が日本人依頼者に対してベトナム人が好む話題を勧めた。和やかな雰囲気を維持するために、通訳者が例(20)で罵詈雑言の度合いを下げ、例(21)で休憩を提案した。

例(19):

I 氏:「ベトナムでビジネスを展開する場合、人間関係の構築は特に重要なポイントである。そのため、相手側のベトナム人の趣味などについて事前に調べ、日本人の依頼者にその情報を提供するようにしている。例えば、ベトナム人当事者に子供がいる場合、「寒いですが、お子さんはお元気ですか」など日本人の依頼者に相手に対して関心を示すように提案する。個人への関心、共感を示すことにより、緊張感を和らげ、距離を縮め、親近感を作り出すことができる」[事前準備、提案]

例(20):

E 氏:「「この詐欺野郎！」のような卑語・暴言があった場合、聞き手は話し手の表情や声のトーンなどから推測できるだろうが、通訳者は依頼者であるかどうかにかかわらず、必ずその度合いを下げて訳す。これは、どちらかの利益に貢献するためではなく、和やかな雰囲気をぎりぎりまで維持することが目的である」[Pr4⁵⁾]

例(21):

J 氏:「緊張感に満ちた雰囲気であれば、通訳者は何とかして双方が落ち着くように働きかけなければならない。例えば、頭を冷やしてもらうために休憩を提案してもよい」[提案]

上記に示した例(19)、例(20)および例(21)は通訳者が会話当事者との間の良き人間関係を構築・維持するために、意図的に各ストラテジー、作業を講じた事例である。以下に示す例(22)および例(23)は通訳者自身と会話当事者との間の良き人間関係を構築・維持するために、通訳者がとった行動の事例である。

例(22) :

B 氏:「提案するタイミングとして、通訳者にとって話し手も聞き手も初対面であり、かつ会話が始まって間もない頃はよほど不適切な発言ではない限り、敢えて代案を提案しないこともある。その理由は会話を中断して話し手に提案する間、聞き手は通訳者とその直前の発言が分からなかったので確認していると考え、通訳者の能力を疑い、不信感を持ってしまうからである。常連客の場合、あるいは、会話がある程度進んだ場合、通訳者の能力も双方が分かっているので、通訳者が少しの間、中断し、話し手とやり取りしても誰もが不信感を持たないと思われる」[限定不可]

例(23) :

E 氏:「名刺交換の時など、ベトナム人は「よろしくお願いします」と言わなくても、通訳者は必ず追加する。決まり文句を追加することは、より相手に受け入れられやすくする他、通訳者の言語能力を会話当事者に示すこともでき、通訳者に対する信頼を高める効果もある」[Pr4]

また、5.1.2 項で挙げた例(6)では、D 氏は依頼者が一度に複数のリクエストを出すと、相手に悪印象を与えてしまうことを懸念し、リクエストを数回に分けるように提案した。しかし、依頼者がその提案に乗らないと決めた際、D 氏はリクエストを分けずに訳出し、「良き人間関係の構築・維持」より「権力行使の自制」を優先した。

本節で論じてきたように、コミュニケーション規範意識として「コミュニケーションの流れの円滑化」、「相互理解の促進」および「良き人間関係の構築・維持」の 3 つのカテゴリーがインタビュー・データから抽出された。また、コミュニケーション規範に従うために、日越間ビジネス通訳者が Pr2、Pr3とPr4のストラテジーの他に、[ファシリテイト]、[提案]や[事前準備]などの作業も行っていることが本研究のインタビュー・データから明らかになった。

5.3 関係規範

STとTTとの関係について、Chesterman (1993:9)は、原作者、または翻訳の依頼者の意図、テキストの種類、想定読者の特質に対する翻訳者の理解に基づき、翻訳者によって決定されると述べている。また、Chesterman (1997:62)によると、ST と TT の間には様々な関係が考えられるが、最も一般的なレベルでは、必要な関係はある種の類似性 (similarity) でなければならない。Chesterman によって挙げられる ST と TT との類似性は、契約書などの翻訳の場合に優先される文と文を対応させる形式的類似性 (formal similarity)、詩などの翻訳の場合に重視される文体的類似性 (stylistic similarity)、科学的または技術的な記事の翻訳の場合に強調される意味的類似性 (semantic similarity) および観光パンフレットや広告などの翻訳の場合に重んじられる効果の類似性 (similarity of effect) がある。

Chesterman (1997, 2016)にはこの 4 つの類似性の定義が記されていないが、本研究では、日越間ビジネス通訳における関係規範のカテゴリーを抽出するために、以下のように定義する。

- a) 形式的類似性: ST と TT における形態素、単語、句、節、文、段落が一对一对応する文法構造上の関係、上昇調や下降調などのイントネーションが対応する音響上の関係および発話時間、休止時間と発話速度が対応する時間上の関係の 3 つを指す。
- b) 文体的類似性: ST と TT におけるスタイル⁶⁾が対応する関係を指す。
- c) 意味的類似性: ST と TT における全体的な内容が対応する関係を指す。
- d) 効果の類似性: ST が分かる聞き手による反応と TT を聞く聞き手による反応が対応する関係を指す。

5.1.2 項で挙げた例(8)および 5.1.3 項で挙げた例(11)をこの定義に照らし合わせると、L 氏が意味的類似性を、G 氏が文体的類似性を維持していると言えよう。他の切片データに鑑みると、以下の例(24)で I 氏が冗談を訳す際、ST と TT との意味的類似性のみならず、相手を笑わせる効果の類似性も優先していることが見られた。

例(24):

I 氏:「冗談は非常に訳しにくい。日本人にとって面白いが、ベトナム人にとって何が面白いかわからない冗談が多くある。逆の場合もある。冗談を訳す時、まずそのまま訳すが、最後に「ベトナム人／日本人にとってあまり面白くないが、日本／ベトナムの文化では笑い話です」という一言を加える。通常は聞き手もそれを聞いたら笑ってくれる。笑うポイントが異なるものの、冗談を言った話し手は聞き手が笑うのを見て安心できる」[G1, Pr3]

4 つの類似性のうち、通訳者がどれを優先するかについて、意味的類似性だと推察できる切片数が最も多く、37 件あった。形式的類似性、文体的類似性と効果の類似性はそれぞれ 0 件、3 件、3 件の切片において優先されると読み取れた。このように、ST と TT との関係について、日越間ビジネス通訳者は意味的類似性を最も優先し、「意味的類似性優先」という規範意識が内在化されていると言えよう。

6. まとめ

ベトナムのビジネス現場で活躍している通訳者は十分な訓練を受けずに、倫理規定や国家基準が制定されていない中、様々な状況に遭遇し、経験を積むことで通訳規範を内在化し、それを自分の行動指針としている。本研究では、Chesterman (1997) の翻訳規範モデルにおける「翻訳」を「通訳」と置き換えたうえで、分析の枠組みとし、日越間ビジネス通訳における職業規範に対してベトナム人通訳者がいかなる規範意識を持っているかを半構造化インタビューで収集したデータから抽出した。責任規範意識として「入念な仕事ぶり」、「権力行使の自制」と「依頼者を裏切らない立場」の 3 つ、コミュニケーション規範意識として「コミュニケーションの流れの円滑化」、「相互

理解の促進」および「良き人間関係の構築・維持」の3つ、関係規範意識として「意味的類似性優先」が浮き彫りになった。また、規範同士が相互に作用することと、規範同士に矛盾が生じる場合、通訳者はどの規範を優先するか、どの規範を破るかを個々の場面に応じて決めていることも本研究の分析・考察で明らかになった。

通訳者が規範に従おうとして講じる方法に関しては、[ファシリテイト]や[提案]など Chesterman (1997)による30種類のストラテジーに挙げられていない通訳特有の作業も本研究の分析・考察で見られている。さらに、1つのストラテジー、または1つの作業が異なる規範に従うために用いられると同時に、1つの規範を遵守するために複数のストラテジー、あるいは作業が行われていることも分かった。

本研究の限界として、通訳者による訳出を扱わなかったというデータ源の面の限界とインタビュー対象がベトナム語母語話者に限られているというインフォーマントの面の限界が挙げられる。本研究の次の段階として、ベトナム語母語話者、日本語母語話者の両方を調査対象とし、通訳者による訳出を分析・考察し、日越間ビジネス通訳における職業規範の実態をさらに解き明かす。もう1つの課題は日越間ビジネス通訳における期待規範の研究である。Chesterman (1997)による翻訳規範モデルは期待規範および職業規範から成り立っているが、本研究で扱ったのは職業規範のみである。話し手、聞き手や通訳エージェントなど通訳の受け手の期待の集合である期待規範と職業規範との間にギャップが存在する可能性がある。今後の研究においては、日越間ビジネス通訳における期待規範を抽出し、職業規範とはいかなる異同があるかを検証していく。

.....
【著者紹介】チャン・ティ・ミー (TRAN Thi My)。東京外国語大学大学院総合国際学研究所博士前期課程修了、同後期課程在学中。フリーランス日越通訳者・翻訳者。
.....

【註】

- 1) 雪だるま式サンプリング (snowball sampling) は各調査参加者やその集団に別の参加者を紹介してもらおうという標本の選定方法である (メリアム 2009:93)。
- 2) G1 直訳 (literal translation) は TT が最大で ST の形式に近いが、文法的に正しいことを指す。一部の翻訳理論において、直訳はデフォルト値のステータスを持っており、翻訳者が直訳から逸脱する必要があるのは何らかの理由で直訳がうまくいかない場合に限る (Chesterman 1997:94)。
- 3) Pr2 明示性の変更 (explicitness change) は TT をより明示的 (明示化)、またはより暗示的 (暗示化) にするための変更を指す (Chesterman 1997:108)。
- 4) Pr3 情報の変更 (information change) は TT とは関係があるが、ST とは存在しないと見なされる新しい (推論不可能な) 情報の追加、または無関係だと見なされる ST における情報の省略の両方を指す (Chesterman 1997:109)。
- 5) Pr4 対人関係の変更 (interpersonal change) はフォーマルさのレベル、感情の度合い、関与の度合いや専門用語のレベルなどテキスト／原作者と読者との関係の変更を引き起こすものの全てを指す

(Chesterman 1997:110)。

6)スタイルは同じ話し手が聞き手、場面、目的、メディアなどに応じて使い分けることばの多様性を指す(渋谷 2008:18)。

【引用文献】

- Anderson, R. B. W. (1976/2002). Perspectives on the Role of Interpreter. In F. Pöchhacker & M. Shlesinger (Eds.), *The Interpreting Studies Reader* (pp. 209-217). London & New York: Routledge.
- Chesterman, A. (1997). *Memes of Translation: The spread of ideas in translation theory*. Amsterdam & Philadelphia: John Benjamins.
- Chesterman, A. (2016). *Memes of Translation: The spread of ideas in translation theory* (Rev. ed.). Amsterdam & Philadelphia: John Benjamins.
- Gile, D. (1999). Norms in research on conference interpreting: A response to Theo Hermans and Gideon Toury. In C. Schäffner (Ed.), *Translation and Norms* (pp. 98-105). Clevedon: Multilingual Matters.
- Hermans, T. (1999). *Translation in Systems: Descriptive and System-oriented Approaches Explained*. Manchester: St Jerome.
- Munday, J. (2001). *Introducing Translation Studies: Theories and applications*. London and New York: Routledge.
- Nord, C. (1991). Scopos, Loyalty, and Translational Conventions. *Target*, 3(1): 91-109.
- Nord, C. (2001). *Translating as a purposeful activity: Functionalist approaches explained*. Shanghai: Shanghai Foreign Language Education Press.
- Schegloff, E. & Sacks, H. (1973). Opening up closings. *Semiotica*, 8(4): 289-327.
- Shlesinger, M. (1989). Extending the theory of translation to interpretation: Norms as a case in point. *Target*, 1(1): 111-115.
- Toury, G. (1978). The nature and role of norms in literary translation. In J.S Holmes, J. Lambert & R. van den Broeck (Eds.), *Literature and Translation: New Perspectives in Literary Studies* (pp. 83-100). Leuven: Acco.
- Toury, G. (1995). *Descriptive Translation Studies and beyond*. Amsterdam & Philadelphia: John Benjamins.
- 飯田奈美子(2016)『対人援助におけるコミュニティ通訳者の役割考察—通訳の公正介入基準の検討—』立命館大学大学院先端総合学術研究科博士論文「未刊行」。
- 河原清志(2015)「翻訳規範と記述的翻訳研究の批判的検討」『翻訳研究の招待』第13号 pp.1-28。
[Online] http://honyakukenkkyu.sakura.ne.jp/shotai_vol13/No_13-001-Kawahara.pdf(2019年9月6日)
- 戈木クレイグヒル滋子(2013)『質的研究法ゼミナール—グラウンデッド・セオリー・アプローチを学ぶ(第2版)』医学書院。
- 渋谷勝己(2008)「スタイルの使い分けとコミュニケーション」『月刊言語』第37巻第1号 pp.18-25。
- 高見澤孟(1994)「ビジネス・コミュニケーションと日本語の問題—外国人とのコミュニケーションを考える

—」『日本語学』第13巻第12号 pp.30-37.

瀧本真人(2006)「AUSIT倫理規定と通訳者の行動—ビジネス分野におけるダイアログ通訳の場合—」
『通訳研究』第6号 pp.143-154.

西尾珪子(1994)「ビジネス・コミュニケーションと日本語教育」『日本語学』第13巻第12号 pp.9-13.

平塚ゆかり(2015)『日中通訳者の通訳規範意識とその形成要因』立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士論文「未刊行」.

メリアム, S. B. (2009) 『質的調査法入門—教育における調査法とケース・スタディ』(堀薫夫・久保真人・成島美弥・訳)ミレルヴァ書房.[原著:Merriam, S. B. (1998). *Qualitative Research and Case Study Applications in Education (Rev. ed.)*. John Wiley & Sons.].